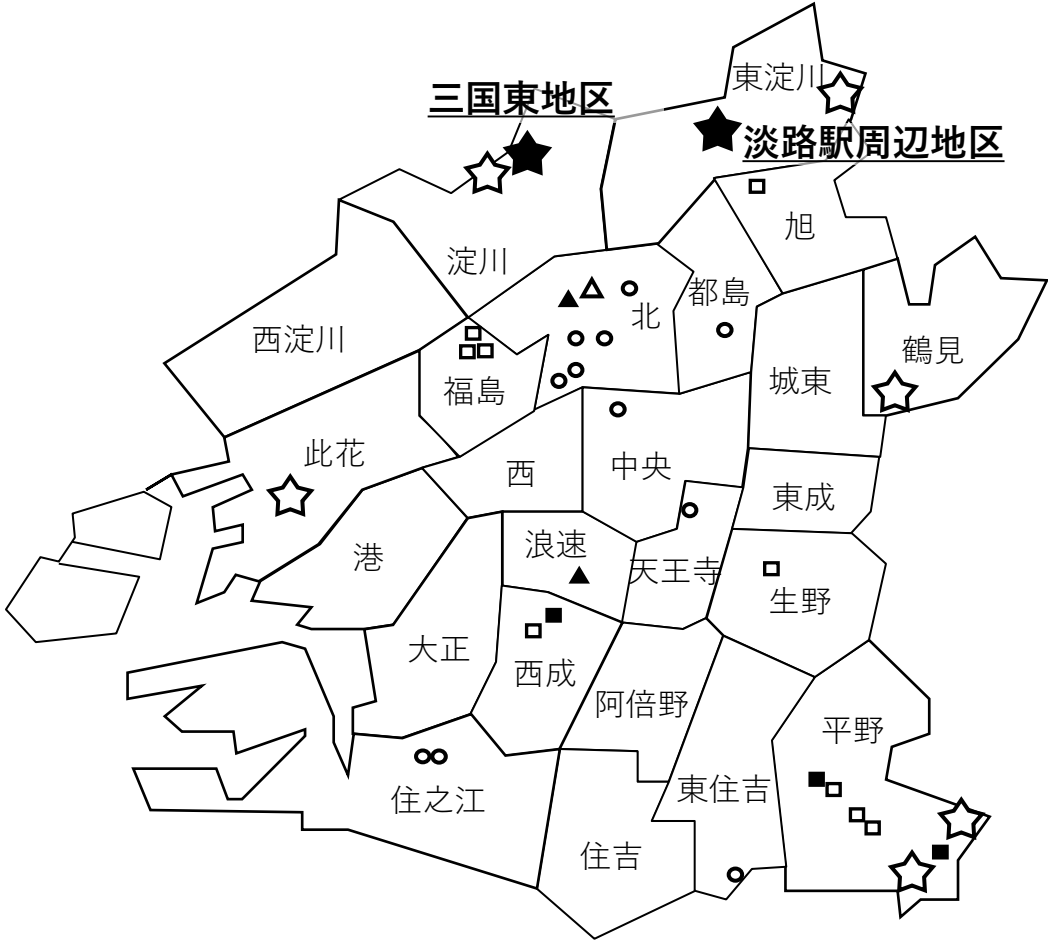


土地区画整理事業実施箇所（2001年度～2026年8月現在）

	大阪市 (公共団体施行)	マメまちづくり※ (大阪市同意施行)	マメまちづくり※ (民間施行)	その他 (組合・UR施行)
施行中地区 (カッコ内は地区数)	★ (2)	■ (3)	● (0)	▲ (UR1)
完了地区 (カッコ内は地区数)	☆ (6)	□ (9)	○ (11)	△ (UR1、組合1)

※「小規模で柔らかい土地区画整理事業」を、大阪市では「マメまちづくり」と呼び推進している



	地区数	内訳						
第1区	5(2)	此花	西淀川	淀川	東淀川			
		1	0	2(1)	2(1)			
第2区	13(1)	北	都島	福島	旭	城東	鶴見	
		7(1)	1	3	1	0	1	
第3区	6(1)	中央	西	港	大正	浪速	住之江	西成
		1	0	0	0	1	2	2(1)
第4区	10(2)	天王寺	東成	生野	阿倍野	住吉	東住吉	平野
		1	0	1	0	0	1	7(2)

カッコ内は施行中の地区の数（内数）